

監査報告書

令和元年5月17日

学校法人国際総合学園

理 事 会 御中

評議員会 御中

学校法人 国際総合学園

監 事 村 山 雄 亮

監 事 北 爪 文 義



私たちは、学校法人 国際総合学園の監事として、私立学校法第37条第3項に基づいて
同学園の平成30年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）における財産目
録及び計算書類（貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書及び収益事業に係る
貸借対照表、損益計算書）を含め、学校法人の業務及び財産に関し監査を行いました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務及び財産に関する不正の行為又は法令若しくは
寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めました。

以 上